

平成23年度

介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修実施要綱

特定非営利活動法人

フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会

理事長 山田章弘

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 県社会福祉会館内

電話045-311-8742 <http://www.kenshikyou.jp/>

1、開講目的

医療の進歩と日本の医療制度改革の流れのなかで、かつては病院などに長期入院となっていた人が、今では在宅生活や福祉生活が送れるようにまでなってきた。今後は、そのような生活を営む人の人生の充実が大きな課題として取り上げられています。

吸引や経管栄養といった生活の中に持ち込まれたケアは、「医療的ケア」と呼ばれます。教育・福祉系のスタッフがどのように医療的ケアにかかわり、その人の人生を支援してゆくのが問われて既に二十余年が経過しようとしています。平成16年以降、国から出された通知では、「違法ではあるが違法性は阻却される」という解釈がなされ、“やむをえない措置”として先駆者の努力にささやかな法的根拠が与えられてきました。

その法的整備の遅れを取り戻すため、平成23年6月に社会福祉士法及び介護福祉士法の改正が行われ、一定の研修を受けることを条件に非医療職が医療的ケアの一部を担うことが法の下に位置付けられることになりました。本研修は、上記法律に基づく研修として位置付けられます。

神奈川は在宅障害者率が高い背景もあって、教育・福祉分野でさまざまな先駆的事業が行なわれ法の不備を補ってきました。医療的ケアの必要な人の生活は、法の不備にもかかわらず勇気と信念を持って実践してきた人々によって支えられ今を迎えています。

今回、法が整備されたことにより「合法的な」医療的ケアがスタートを切りますが、現在進行形で日々のケアに取り組んでいる人達の歩みも緩めるわけにはいきません。改正法にも同様の記述があり、現状の歩みを緩めることがないようにしながら、年余をかけて法に裏打ちされた実践に切り替えてゆくことが求められています。

神奈川でこのような研修をうける必要のある教育・福祉のスタッフはおそらく千人のオーダーに及ぶことが想定されています。本研修を活用し制度が追いついたこの医療的ケア支援システムを神奈川に根付かせてゆきましょう。

2、研修概要

- (1) 研修事業の名称 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修
- (2) 研修内容 たんの吸引や経管栄養に関する知識・技術・安全管理とリスクマネジメント等に関する講義・演習・実習を行う。
- (3) 研修期間 平成23年11月20日～平成24年3月 *詳細1
- (4) 実施場所 基本研修＝座学：県総合医療会館等
 演習：昭和大学保健医療学部 *詳細2
 実地研修施設＝原則研修者の所属施設
- (5) 募集定員 40名
- (6) 研修課程 3つのカテゴリーに分かれて実施。*詳細3 *詳細4 *資料1参照
- (7) 研修対象者 障害福祉の分野で医療的ケアを必要とされる方の支援を業とする予定のスタッフ。事業種別は問わない。 *詳細5
- (8) 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入。FAXにて申し込む。
- (9) 申込締切 平成23年10月20日(木)
- (10) 選考基準 緊急度等を勘案し選考。
- (11) 選考通知 平成23年11月初旬(応募者全員に受講の可否をご連絡します)
- (12) 受講料 下記に記す *詳細6
- (13) その他 受講時間等の詳細は、決定後に郵送いたします。

●詳細1(日程) ●詳細2(会場)

《研修日程》

研修日程はカテゴリー毎に以下のようになっています。

	カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3	会場
1日目	11月20日	○	○	県総合医療会館
2日目	11月27日	○	○	県総合医療会館
3日目	12月17日	○	○	県総合医療会館
4日目	12月18日	○	○	県総合医療会館
5日目	12月25日	○	○	県総合医療会館
6日目	1月9日	○	○	県総合医療会館
7日目	1月14日	○	○	ホテルコスモ
8日目	1月15日	○	○	昭和大学保健医療学部
9日目	1月21日	○	○	昭和大学保健医療学部
実地研修	2月～3月	○	○	原則研修者の所属施設

●詳細3

《研修カテゴリー》 ◎資料1参照

研修には3つのカテゴリーがある。事業所ごと事情に合わせ選択する仕組み。

1) カテゴリー1

不特定多数の利用者のすべての医療的ケアに関わることが認められる資格取得の研修

2) カテゴリー2

不特定多数の利用者の一部の医療的ケアに関わることが認められる資格取得の研修

3) カテゴリー3

特定の利用者に対し特定の医療的ケアに関わることが認められる資格取得の研修

*カテゴリー別に出来る医療的ケアの内容は以下の通り。

	カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3
口腔内吸引	○	○	対象となる特定の人が必要とする医療的ケアの内、左項目に含まれるもの。
鼻腔内吸引	○	○	
気管カニューレ内吸引	○	×	
経鼻経管栄養法	○	×	
胃ろうよりの経管栄養法	○	○	
腸ろうよりの経管栄養法	○	○	

研修は座学・演習の基本研修と実地研修の3つを受講。演習は人形を使って研修を行い、実地研修は利用者さんの了解と協力を得ながら行う。受講生は、それぞれの修了試験・考査に合格する必要がある。

*カテゴリー別の研修時間は以下の通り。

	カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3
座学	50時間 (7日間)	50時間 (7日間)	13時間 (2日間)
演習	14時間 (2日間)	14時間 (2日間)	7時間 (1日)
実地研修	40時間程度～	30時間程度～	10時間程度～

●詳細4

《研修シラバス》

◆カテゴリー1および2のシラバス

基本研修【座学】

科目	時間数
人間と社会	1. 5時間
保健医療制度とチーム医療	2. 0時間
安全な療養生活	4. 0時間
清潔保持と感染予防	2. 5時間
健康状態の把握	3. 0時間
高齢者及び障害児・者の「喀痰吸引」概論	11. 0時間
高齢者及び障害児・者の「喀痰吸引」実施手順解説	8. 0時間
高齢者及び障害児・者の「経管栄養」概論	10. 0時間
高齢者及び障害児・者の「経管栄養」実施手順解説	8. 0時間
合計講義時間数	50. 0時間

基本研修【演習】

口腔内喀痰吸引	5回以上
鼻腔内喀痰吸引	5回以上
気管カニューレ内部の喀痰吸引 *1	5回以上
胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養	5回以上
経鼻経管栄養 *1	5回以上
救急蘇生法	1回以上

*1 カテゴリー2の場合は割愛。

実地研修

口腔内喀痰吸引	10回以上
鼻腔内喀痰吸引	20回以上
気管カニューレ内部の喀痰吸引 *1	20回以上
胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養	20回以上
経鼻経管栄養 *1	20回以上

*1 カテゴリー2の場合は割愛する。

◆カテゴリー3のシラバス

基本研修【座学】

科目	時間数
重度障害児・者の地域生活等に関する講義	2. 0時間
喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義 緊急時の対応及び危険防止に関する講義	6. 5時間 (6. 0時間 *2)

喀痰吸引等に関する演習	3.0時間(1.0時間 *2)
-------------	-----------------

*2 国基準：本研修は国基準より時間を若干増やしています。

実地研修

口腔内喀痰吸引	指導看護師による評価により、問題ないと判断されるまで実施。
鼻腔内喀痰吸引	
気管カニューレ内部の喀痰吸引 *1	
胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養	
経鼻経管栄養 *1	

●詳細5

《研修対象者》

- 1) 障害福祉の分野で医療的ケアを必要とされる方の支援を業とする予定のあるスタッフ。事業種別は問わない。例として入所施設スタッフ、通所施設スタッフ、児童デイサービススタッフ、ショートステイ施設スタッフ、ケアホームスタッフ、訪問介護系スタッフ、保育園スタッフ、ボランティアを含む。

●詳細6

《研修参加費》カテゴリー別研修受講料は以下の通りです。

カテゴリー1、2 13,000円

カテゴリー3 6,000円

*受講料は保険料・教科書・消耗品等の一部を含みます。

*受講決定者に、後日振込み等の書類が届きます。

《申込期間》

平成23年10月1日(日)～10月20日(木)

- ・フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会のホームページ
- ・かながわ福祉サービス振興会ホームページを参照ください。

《申込説明会の実施》

平成23年10月1日(日) 神奈川県社会福祉会館 17時～

2F 第一会議室にて

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 県社会福祉会館内

資料1

研修カテゴリーの選び方

*1：カテゴリー1に含まれる6行為を必要とする利用者（胃ろうと腸ろうはどちらかでよい）が揃い、協力が得られる状況にある。

*2：カテゴリー2に含まれる4行為を必要とする利用者（胃ろうと腸ろうはどちらかでよい）が揃い、協力が得られる状況にある。

*3：6行為の内1つでも必要とする利用者の協力が得られる状況にある。

以下障害者関係事業に限って示す。

事業種別	小分類	コメント	研修カテゴリー		
			1	2	3
・入所施設 ・通所施設 ・保育園 ・児童デイサービスなど	*1の条件を満たす	不特定多数に対応する職員が必要	○		
		特定の利用者に対応する職員が必要			○
	*2の条件を満たす	不特定多数に対応する職員が必要		○	
		特定の利用者に対応する職員が必要			○
	*3 特定利用者のみ	特定の利用者に対応する職員が必要			○
	通知条件と同等の条件をみたし、すでにケアを実施している。	障害者入所・通所施設等は通知の域外であったため、最低カテゴリー3の研修は受ける必要がある。			○
・ヘルパー事業所 ・ケアホーム ・ボランティア	*3 吸引のみをすでに通知に基づいて行っている場合。	平成24年3月末までに「みなし認定」をうけてケアを継続する。	不要	不要	不要
	*3 吸引の他に注入も行っている場合	注入に関する研修のみを受け、認定を受ける。			△
	*3 いままでの実績がなく、新規利用者に対応する。	基本研修を1回と、実地研修を人数分うける。			○
	事業所が登録研修機関となって自主研修を主催できる。その場合指導にあたる看護師は県の主催する指導者研修を修了するか自主研修を行い、レポートを県に提出する手順が必要。				○

重度訪問介護事業者	*3 吸引に関する研修を重度訪問介護研修で受けていて、実際にケアを行っている場合。	平成24年3月末までに「みなし認定」をうけてケアを継続する。	不要	不要	不要
	ヘルパー2級以上で、実際に吸引ケアを行っている場合。	平成24年3月末までに「みなし認定」をうけてケアを継続する。	不要	不要	不要
	*3 吸引の他に注入についてもケアを行っている場合	注入に関する研修のみを受け、認定を受ける。			△
	事業所が登録研修機関となって自主研修を主催できる。その場合指導にあたる看護師は県の主催する指導者研修を修了するか自主研修を行い、レポートを県に提出する手順が必要。				○ 自主
特別支援学校以外の学校については教育委員会判断	すでに通知に基づきケアを行っている場合	平成24年3月末までに「みなし認定」をうけてケアを継続する。	不要	不要	不要
	*3 いままでの実績がなく、新規利用者に対応する。	基本研修を1回と、実地研修を人数分うける。(教育委員会で実施する予定。)			○
特別支援学校教員	すでに吸引、注入を通知に基づいて実施している。	平成24年3月末までに「みなし認定」をうけてケアを継続する。	不要	不要	不要
	年度がかわり、新しい児童生徒を対象としたケアを行う。	利用者ごろに実地研修を行う。			○

介護福祉士	通知条件と同等の条件をみたし、すでにケアを実施している。	特別支援学校以外は通知の域外であったため、最低カテゴリー3の研修は受ける必要がある。			○
	新規にケアを行おうとする場合。	特別支援学校以外は通知の域外であったため、最低カテゴリー3の研修は受ける必要がある。			○
	新教育を受けていない介護福祉士（～27年）	認定特定行為業務従事者になりケアを実施する場合。	◎	○	
	新介護福祉と同等の資格を得たい場合（27年～36年）	上記を経て介護福祉士登録証（特定登録証）を得ることができる。手続き必要	不 要	不 要	不 要
	上記も、新介護福祉士も実施研修をしていない場合	登録喀痰吸引等事業者自体で、実地研修並みの研修を実施（6項目）し審査し登録して県に届けでる。	不要であるが、左記実地研修は事業所自体で行う。		

研修のカテゴリーの選択の仕方についてご不明の点は、フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会までお問い合わせください。

*選択のポイント＝実地研修が、利用者さんの協力を得て行うことができるかがポイントになります。研修希望者ご自身、あるいはご自身が所属する事業所で協力利用者を確保できることが必要となります。

*実施研修を担うのが、ニーズのある利用者が利用されている事業所となります。また、事業所ごとに様々な書類などを揃えていただく必要もあります。このため、研修希望者が所属する事業所が、この研修を推奨していることも前提となります。

これらの点を考慮して、研修申込は事業所ごとに取りまとめても申込を原則にいたします。

申込 fax 用紙 (法人ごとにまとめて申し込んで下さい。)

法人名		
事業所名 1		研修者が所属する事業所が複数ある場合記入
事業所名 2		
事業所名 3		
連絡先住所		
連絡先電話		
メールアドレス		
担当者名		

利用者さんに関する確認事項

医療的ケア内容	確認事項	人
口腔内吸引	ケアを必要としている人は何人いますか	
	実習への協力が得られる見込みの方は何人いますか?	
鼻腔内吸引	ケアを必要としている人は何人いますか	
	実習への協力が得られる見込みの方は何人いますか?	
気管カニューレ内吸引	ケアを必要としている人は何人いますか	
	実習への協力が得られる見込みの方は何人いますか?	
	内、人工呼吸器を利用されている方は何人ですか?	
経鼻経管栄養	ケアを必要としている人は何人いますか	
	実習への協力が得られる見込みの方は何人いますか?	
胃ろうあるいは腸ろう	ケアを必要としている人は何人いますか	
	実習への協力が得られる見込みの方は何人いますか?	

研修申込者名 (今回は定員が少ないため、1法人申込上限を5名とします。)

優先順位	お名前	所属事業所	年齢	性別	カテゴリー
1					1 2 3
2					1 2 3
3					1 2 3
4					1 2 3
5					1 2 3